様式第1号（第3条関係）

　　年　　月　　日

大熊町長　　様

（所有者）

郵便番号　　　　―

現住所又は所在地

　（避難前住所）　大熊町

ふりがな

氏名又は商号

電話番号

不動産利活用（所有者）登録申込書

　　大熊町不動産利活用支援事業実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条

　第1項の規定により、下記のとおり不動産利活用（所有者）登録を申し込みます。

記

1. 登録不動産

|  |  |
| --- | --- |
| 　所在地又は家屋番号(大字以下を記入) | 利用形態(該当に○) |
|  | 両方売買賃貸 |

※記入欄が足りない場合は、別紙のとおりと記載し、任意様式による添付でも可。

また、実際の利用希望者とのやり取りの際に変更頂くことも可能。

※登録条件は、重要事項4に記載。

1. 添付書類

①身分証明書（運転免許証（両面）、健康保険証の写し）

②暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

③登録申込委任状（共有物件を登録する場合）

④除染結果報告書の写し（表紙及び除染前後の測定結果が記載された部分）

⑤空き家・空き地バンクチェックリスト

（裏面の重要同意事項をよくご確認ください）

重要同意事項

1. 当該不動産の所有者と東京電力ホールディングス㈱との間における、当該物件に係る宅地・建物・借地権等の賠償手続きの状況について、東京電力ホールディングス㈱へ照会することに同意します。
	* 賠償手続きが済んでいない不動産を譲渡した場合、賠償に影響が生じる場合があります。
2. 当該不動産が避難指示区域（帰還困難区域に限る）若しくは除染が完了していない不動産である場合、原則その不動産の売買及び賃貸借の交渉等はできないこととし、避難指示解除後（ただし、除染が完了していない不動産を除く）売買及び賃貸借の交渉・契約等を進めることに同意します。
3. 当該不動産に係る売買、賃貸借に関する交渉、契約等に関しての苦情・紛争等については、大熊町が関与しないことに同意します。
4. 空き家・空き地バンクの登録条件とは、当該不動産の所在地の避難指示が解除された場合（ただし、除染が完了していない場合を除く）か若しくは除染が完了した場合をいい、当該不動産の空き家・空き地バンクへの登録に同意します。
5. 空き家・空き地バンク登録の申し込みを行う場合は、当該物件の除染結果報告書の提出及び当該物件に係る利用申込者及び指定宅建業者への除染結果報告書の開示について同意します。
6. 空き家・空き地バンク登録の申し込みを行う場合は、町長が指定する指定宅建業者（公益社団法人福島県宅地建物取引業協会支部又は同支部会員）に物件調査（住宅診断を含む）・契約交渉等について仲介を依頼し、指定宅建業者及び住宅診断事業者に情報を提供することについて同意します。

以上